

基本施策6

信頼される学校づくり

施策 (1) 地域とともにある学校づくり



現状と課題

本市では、学校評議員・学校運営協議会等を通して子どもたちに何ができるかを考え、共に行動することで開かれた学校づくりを進めてきました。

これから子どもたちが変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力を、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で育んでいくことが求められています。

信頼される学校づくりを実現するには、保護者や地域の方々の意見を取り入れながら継続的な評価・改善活動を充実させ、各学校の地域や子どもたちの実態に応じて、教育活動や学校運営の質的向上を図っていく必要があります。併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに、学校が地域に貢献するという視点をもつことも求められています。

また、各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけていく必要があります。



主な取組

<p>地域とともにある学校づくりの推進</p>	<p>学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者、地域の方々、社会教育委員等の意見を幅広く聞き、協議し連携・協働を促進します。また、ホームページや学校だより等で学校の教育活動を積極的に発信します。</p>
<p>地域人材活用の推進</p>	<p>地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>

4章

「基本施策」と「施策」

基本施策6

信頼される学校づくり

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
教育支援ボランティア・学校安全ボラン ティア登録者数	841人	794人	880人	

施策

(2) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進



現状と課題

教職員に求められる資質・能力は、これまででは使命感や責任感、教育的愛情や教科等に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力などがあげられてきました。これらに加え、子どもたちが Society5.0 を生き抜いていく力を育成するために、情報活用能力やデータリテラシーの向上が求められています。教職員は、子どもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を可能にするために、これらの変化を柔軟に受け止め、学び続けていく必要があります。



また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応等、学校を取り巻く状況が複雑化・多様化していることから、教師は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的知識・技能、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。

今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、教育実践の蓄積の引き継ぎが急務であることから、若手教職員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要があります。教職員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう OJT^(※1) を活性化させたり、めざす学校像の実現に向けた活動を先導する中核的リーダーを育成したりして、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりすることで、教職員一人ひとりの授業力を高めることが必要です。

また、教職員による不祥事により学校への信頼が揺らいでいる状況があることから、教職員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として捉え、厳しく律することが必要です。本市においても不祥事の根絶に向け、各教職員のコンプライアンスへの意識を高め、学校において一層の取組を推進します。

※1：OJT (On the Job Training) とは、実際の業務を通じて人材育成をすること。

主な取組

教職員研修講座の充実	多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させます。 教職員の専門性を高めるために教職員一人ひとりが主体的に学ぶ研修を実施し、教職員の人間性・資質の向上を図ります。
若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実	若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。
教育研究支援	教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。
教育資料の提供	教育資料を収集し、教育研究所ホームページやクラウドを活用した提供を進めます。
校内でのコンプライアンス研修の支援・充実	校内でのコンプライアンス研修の実施の働きかけ及び資料提供などを行い、研修内容の充実・教職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図ります。

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合 ^(※1)	79.2%	74.2%	80.0%	小学生
	77.9%	75.0%	80.0%	中学生
校内研修の成果を公開授業等で発信した小中学校の割合 ^(※2)	27.3%	18.2%	40.6%	
研修講座等への延べ参加人数	1,688人	864人	2,100人	
校内でコンプライアンス研修を実施した小中学校の割合	—	—	100%	

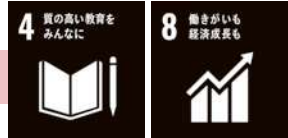
※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、小学6年生では「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」、中学3年生では「1,2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

4章

施策

(3) 教職員が働きやすい環境づくり



現状と課題

未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲をもって子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者等の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。経済協力開発機構（OECD）の「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等48の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。本市においては、令和2年（2020年）4月1日に施行された「伊勢市立の小学校及び中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」にて教職員の業務を行う時間の上限等を定めました。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減に取り組み、学校における働き方改革を推進することが必要です。

また、日々の学校生活では教職員だけでは対応が難しい場面もあり、専門スタッフや外部人材の充実及びその派遣等の支援が必要です。

このような教職員の業務の多忙化と困難化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。

主な取組

総勤務時間縮減に向けた取組	教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会 ^(※1) の定期的な開催を促進します。
専門スタッフや外部人材等の活用	市内の学校に非常勤講師や部活動指導員等専門スタッフや外部人材等を効果的に配置することにより指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減・支援の取組を進めます。
教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策	教職員を対象にストレスチェックを実施し、管理職と密に連携して、メンタルヘルスケアを支援するとともに、職場環境の改善につなげます。

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策を行う校内組織。

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
学校安全衛生委員会を2回以上開催した 小中学校の割合	—	—	100%	
在職者に占める精神神経系疾患による休 職者の割合	0.15%	0.23%	0.2%以下	

施策

(4) 教育環境の整備・充実



4章

現状と課題

子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。

令和元年度（2019年度）に定めた伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設・設備の耐久性、機能及び性能の向上または修繕等の維持管理に努めるとともに、学習指導要領に対応した多様化する教育内容・指導方法の実現のため、教材備品の整備・充実を図る必要があります。

また、学校給食は、小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式により実施していますが、子どもたちに安全・安心な給食を提供するためには、衛生的・持続的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図るとともに給食提供体制も確保する必要があります。

主な取組

施設・設備の長寿命化と教材備品の充実	伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の経年劣化の回復、バリアフリー化、照明のLED化などの長寿命化改修を計画的に進めるとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。
給食施設・設備の充実と給食提供体制の確保	学校給食における安全・安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めるとともに、調理員の育成、調理体制の確保に努めます。

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0件	0件	0件	

施策

(5) 小中学校の適正規模化・適正配置



現状と課題

市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。

小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどのよさがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。

このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として策定された「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」に基づき、整備を進めてまいりました。平成29年(2017年)4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校、平成31年(2019年)4月には豊浜中学校と北浜中学校が統合した桜浜中学校、令和3年(2021年)4月には神社小学校と大湊小学校が統合したみなと小学校が開校しました。また、令和5年(2023年)4月には二見浦小学校と二見中学校の高台への移転を予定しています。

なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、

教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、通学路の整備や通学支援なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。

主な取組

小中学校の適正規模化・適正配置の推進	本市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方にに基づき、計画的に整備を進めます。
--------------------	--

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
適正規模を満たす学校の割合 ^(※1)	39.1%	34.8%	計画を策定し、実施しています。	小学校
	30.0%	20.0%		中学校

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

4章

本市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方

・小中学校の適正規模

[望ましい1学級あたりの児童生徒数]

小中学校の1学級の児童生徒数は、30～35人を上限とし、成長段階に応じて柔軟に対応する。

[望ましい学級数]

小学校の学級数は、12～18学級とする（各学年2～3学級）

中学校の学級数は、12～18学級とする（各学年4～6学級）

・小中学校の適正配置

(1) 適正配置の検討にあたって

学校教育の充実と児童生徒により望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の統合や通学区域の見直しが必要です。そのため、児童生徒の通学距離、通学路の安全等を考慮し、学校の適正配置の基準を定めます。

なお、校舎等学校施設については、地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能の強化が求められています。学校の適正配置にあたっては、これらのことに十分に留意し、設置場所の選定及び校舎等施設の充実を熟慮しながら整備を進めます。

(2) 小中学校の適正配置の基準

ア 小学校：原則として、児童の居住地から4km以内に小学校を配置する。

イ 中学校：原則として、生徒の居住地から6km以内に中学校を配置し、複数の小学校で構成する。

※伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画より